

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第三部 労働組合の組織と運動

I 労働組合の組織現状と組織動向

1 労働組合の組織状況

5 主要連合体の組織状況

労働組合の連合体、前年より増加

労働組合の連合体を、(1)全国的(加盟組合が全国的に分布するもの)、(2)地方的(数都道府県に分布するもの)、(3)都道府県の(一都道府県に分布するもの)、(4)地区的(一市町村または隣接市町村に分布するもの)、の四種類に分けてみると、八六年には全国的連合体は三八三(前年よりも七増)、地方的連合体は五〇一(前年よりも七増)、都道府県の連合体は一八五三(前年よりも四三増)、地区的連合体は三五三二(前年より五八増)と、いずれも前年にくらべ増加している(第54表)。

これら連合体のうち全国連合体の形をとっているものに日本労働組合総評議会(総評)、全日本労働総同盟(同盟)、全国産業別労働組合連合(新産別)および中立労働組合連絡会議(中立労連)の四連合組織があり、通常「労働四団体」とよばれてきた。これに加えて、八二年一二月、四団体をのこしたまま、これらの枠をこえて「全日本民間労働組合協議会」がつけられていたが、この協議体が八七年一二月、「全日本民間労働組合連合会」(連合)として連合体へ移行した。これにともなって同盟・中立労連が解散した。

労働四団体に所属する組合員数の合計は、八六年には約八〇六万二六一人で、全労働組合員数の六五・四%を占め、四団体以外の上部団体に加盟している労働組合員数は約三七六万六〇〇〇人で全労働組合員数の三〇・六%、無加盟の労働組合員数は約一〇五万四〇〇〇人で全労働組合員数の八・五%となっている。これを前年にくらべると、四団体に加盟している労働組合員数は約八万六〇〇〇人(一・一%)の減少、四団体以外の上部団体に加盟している労働組合員数も九〇〇〇人(〇・二%)減少している。一方、無加盟の労働組合員数は八〇〇〇人(〇・七%)増加している。労働四団体ごとに組合員数の動きをみると、次のとおりである(第55表)。

総評、四二七万人

総評の加盟組合員数は六四年の同盟発足以来一〇年間は伸び悩み、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下してきたが、七四年以降は流れが若干変わり、七四～七六年と増加をつづけ、その後一進一退をくり返してきた。だが、八一年の約四五六万九〇〇〇人をピークに以後加盟組合員を減らしつづけ、八六年は前年よりも九万五〇〇〇人(二・二%)減少させて、四二七万人となった。

八六年に労働組合員数が減少した主な組合は、国労(二万六〇〇〇人減)、自治労(一万三〇〇〇人減)、電通労連(五〇〇〇人減)で、その他、日教組、全逓、全国一般がそれぞれ四五〇〇人

減少している。

同盟、二一三万人

同盟は六四年の発足以来七二年までは一貫して総評を上回る組織拡大を進め、労働組合員数に占める比率を高めてきたが、その後組織化運動は停滞、七四年をピークにして七五年以降は減少に転じ、八〇年以降ようやく足ぶみ状態に入った。八六年は前年より三万一〇〇〇人減少(一・五%)して二一三万九〇〇〇人となった。

傘下組合のうち八六年に組合数が増加した主な労働組合は、ゼンセン同盟(五〇〇〇人増)である。他方、組合員数が減少した主な労働組合は、造船重機労連(九〇〇〇人減)、海員(七〇〇〇人減)、自動車労連(五〇〇〇人減)、全化同盟(四〇〇〇人減)などとなっている。

新産別、六万二〇〇〇人

新産別の八六年の傘下組合員数は、前年を一〇〇〇人余上回り、六万二〇〇〇人となった。組合員が増加した組合は、全機金(二〇〇〇人増)である。

中立労連、一六〇万人

中立労連の八六年の傘下組合員数は前年を四万二〇〇〇人(二・七%)上回って、一五九万九〇〇〇人となり、四団体のなかでは加盟組合員の増加がめだった。

組合員数が増加した主な傘下組合は、電機労連(二万二〇〇〇人)、全建総連(一万七〇〇〇人)、生保労連(一万五〇〇〇人)などである。

全民労協など

全民労協は、前年にくらべて、たばこ共闘の加盟もあり三万九〇〇〇人増加し、五一六万四〇〇〇人となった。また、わが国の代表的な大産業別協議組織である全日本金属産業労働組合協議会(IMF・JC)は前年にくらべ二万七〇〇〇人増加して、二〇六万三〇〇〇人になった。日本化学エネルギー労働組合協議会(化学エネルギー労協)は、前年とほぼ同様の六五万四〇〇〇人であった。

四団体の産業別組織状況

八六年の労働組合員数の産業別構成は、製造業(三三・六%)、運輸・通信業(一五・〇%)、サービス業(一三・七%)、公務(一一・八%)であり、この四部門で七四・一%を占めている。この四大部門における各主要団体の組織状況をみると、製造業では同盟が二七・六%で最大の比率を占めており、中立労連(一八・七%)、総評(一五・二%)、新産別(一・三%)とつづいているが、以上のいずれにも属さない組合員が全体の四二・九%と最大の比率を占めている。運輸・通信業では、総評が五五・六%、同盟が二〇・五%、四団体のいずれにも属さないものが二七・二%である。サービス業では、総評が五九・五%、同盟が四・一%、いずれにも属さないものが三六・八%であり、公務では、総評が九〇・六%と圧倒的な比率で、同盟二・八%、いずれにも属さないもの六・七%となっている。農業と、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業では四団体のいずれにも属さないものが過半数を占めている。同盟は、卸売・小売業、電気・ガス・熱供給・水道業で、中立労連は建設業、金融・保険業でそれぞれ首位になっている(第56表)。

四団体の適用法規別組織状況

労働組合員数を適用法規別にみると、八六年には労働組合法適用単一労働組合員数は九三八万二〇〇〇人(七六・〇%)、地方公務員法適用組合員数が一九四万六〇〇〇人(一五・八%)、公

共企業体等労働関係法適用は五一万七〇〇〇人(四・二%)、国家公務員法適用は二一万八〇〇〇人(二・三%)、地方公共企業労働関係法適用は二一万八〇〇〇人(一・八%)であった(労働省『昭和六一年労働組合基礎調査報告』参照)。

これらの適用法規別組合員数に占める八六年の主要団体別組合員数の比率は、第57表にみるとおり、労組法適用組合員数では、同盟二一・二%、総評一七・九%、中立労連一七・〇%、新産別〇・六%、いずれにも加盟していないものが四八・九%を占めている。

一方、各主要団体ごとに適用法規別の労働組合員数の割合についてみると、総評は国公法・地公法適用労働組合員数が四六・六%、労組法適用が三九・四%、公労法・地公労法適用が一四・〇%となっている。同盟は労組法適用組合員が九三・三%と、総評と対照的に民間の比重が大きい。新産別、中立労連も労組法適用組合員の占める割合が圧倒的でそれぞれ九五・四%、一〇〇・〇%となっている(労働省『昭和六一年労働組合基礎調査報告』参照)。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
